宮崎県綾町 創設:担い手対策事業(退職金共済補助)

- ▶ 綾町内には林業事業体が法人3、個人事業主4存在する。退職金共済等の加入率は低く、個人事業主においては加入者は皆無である。
- ▶ 林業を他産業と同等の所得水準に引上げるためには、継続した雇用の創出や福利厚生充実など事業主の意識を醸成する必要がある。
- ▶ このため、林業退職金共済制度の紹介と補助金交付制度創設し、事業主負担を軽減。

□ 事業内容

退職金共済制度の掛金一部補助

- 林業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度などの事業者が負担 する掛金の一部(1人上限15,000円/年)を交付するもの。
- 財源:森林環境讓与稅。

【事 業 費】540千円(うち譲与税540千円)

【実 績】1社6名分 77,500円

□ 取組の背景

- ・林業事業体におこなったヒアリングでは林業退職金共済制度1社、 中小企業退職金共済制度1社を確認、ほか事業体にも加入の意思が みてとれたため、事業創設を決断。
- ・林業を他産業と同等の所得水準に引上げ、従業者にとって も継続した就業意欲向上のきっかけとなるものと判断したため。

林業者意見交換会風景



□ 工夫・留意した点

- ・退職金共済制度についてこれまで関心がなかった事業体に対し、当制度の内容をリーフレットを用いて説明し、ご理解していただくことから始めた。
- ・申請にかかる添付資料を法定調書等とし、手間のかからない方法で申請できるようにした。
- ・当初は林業退職金共済制度のみを想定していたが、中小企業 退職金共済制度についても拾うことにしたため、添付書類や算 定方法等の要領見直しを行い、範囲を拡げた。

□ 取組の効果・今後の課題

- ・単年では退職金共済制度の加入率向上にはつながらなかったが、 関心をもっていただけた事業主はあったように思う。今後も引き 続き事業継続していくこととしたい。
- ・林業経営にかかる法定調書の備え付け等の指導の機会をもち、 林業労働機械化センターなどと協力しながら、積極的にフォロー アップしていきたい。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額:8,850千円

②私有林人工林面積(※1):1,570ha

③林野率(※1):79.3%

④人口(※2):6,934人

⑤林業就業者数(※2):36人

※1:「2020農林業センサス」より、※2: 「R2国勢調査」より